## 重要

## 緊急事態宣言発出に伴う本学の対応について

日本政府は、令和3年8月2日(月)から8月31日(火)までの期間、緊急事態宣言を 埼玉県にも発出することを決定致しました。

本学と致しましては NIMS ALERT の基準を変更し、警戒レベルを『【4】厳重警戒』に引き上げます。※詳細は過日お知らせした NIMS ALERT 表の確認をお願いいたします。

但し、緊急事態宣言は発出されることとなりましたが、追再試験は現在の予定通り実施致 します。これは不要不急ではなく、感染対策を取ったうえで実施すること、および単位認定 する上で追再試験の実施は必要と判断されているためです。

なお、施設利用および事務窓口の対応時間については以下の通りとさせていただきます。

① 施設利用: サークル活動に伴う利用は禁止致します。

サークル活動以外の制限は現段階でありません。

② 事務窓口対応 : 9時から15時までとなります。

但し、追再試験の申請は通常通り、9時から17時です。

新型コロナウィルスは今までに経験のない速さで増加(蔓延)しております。 学生の皆さんについては軽率な行動は慎み、これまで以上の感染予防をお願いします。 これから大学は夏季休業期間に入りますが引き続き「三密回避」「不要不急の外出をしない」 「こまめな換気」「マスクの着用」「手洗い、うがい」を励行してください。

今後、新たに政府からの発表や本学の対応などに変更が生じた際は **NIMS** ポータルにてご連絡いたしますので、各自情報収集に心がけてください。

以上